

様式（第 8 条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和 5 年度 第 1 回益田市環境審議会
開催日時	令和 5 年 5 月 18 日（木）10：00～11：40
開催場所	益田市役所 大会議室
出席者	審議会委員 出席 11 名（うち臨時委員 1 名） 欠席 5 名 事務局 5 名 事業者 株式会社グリーンインベストメント 4 名 一般財団法人日本気象協会 4 名
議 題	議題 1 （仮称）新浜田ウィンドファーム発電事業に係る環境影響評価準備書について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	3 名
審議経過	
議題 1 市 事業者	○（仮称）新浜田ウィンドファーム発電事業に係る環境影響評価準備書について ・環境影響評価法に基づき事業が進められており、環境影響評価準備書の段階となりました。環境影響評価準備書とは調査・予測・評価・環境保全対策の検討結果を示し、環境保全についての事業者の考えをまとめたものです。 ・島根県では、関係市町の意見も勘案して環境影響評価準備書に対する意見書を国に提出することになっており、益田市は島根県より環境保全の見地から意見を求められています。 ・本日の審議内容を参考に、益田市の意見を島根県に報告させていただくので、事業者への質問等、活発なご意見をお願いします。 ・事業者が作成した資料により説明がなされた。 ・会社説明、事業計画概要の説明に加えて、方法書における事業計画との比較（大気環境、水環境、地形・地質への影響、動物・生態系への影響、植物への影響、景観への影響、人と自然との触れ合いの活動の場への影響）について、環境影響を低減するため方法書に比較して準備書では事業区域・改変区域の縮小による工事量の削減を検討しているとの説明がなされた。 ・環境影響評価について、評価項目の説明があり、各評価項目（大気質、騒音・低周波音・振動、水質、地形・地質、風車の影、動物・植物・生態系、景観、人と自然との触れ合いの場、廃棄物・残土）について調査・予測・評価の説明がなされた。 ・十文字山保護林について、改変を避ける計画としていたが同保護林の準備書の記載が漏れていた。準備書の住民意見にて同保護林の記載漏れの指摘があったため、2 月末に同保護林内の現地調査

	を実施した結果、同保護林を含む国有林の改変を避ける、同保護林への間接的な影響を極力低減するための改変場所設定、同保護林と改変区域の離隔の確保と現存樹林帯のできる限りの保全、2月の現地調査結果の評価書への反映、などの配慮を行うとの説明がなされた。
委員	○質疑応答
事業者	・建設する風力発電機の輸送ルートについて、既設の道路で輸送ができるのか。追加の道路工事等は必要か。 ・輸送ルートは浜田港に陸揚げして国道9号線、国道186号線、県道115号線と、既に運転中のウィンドファーム浜田の建設時とほぼ同じものになります。当時より輸送機材が進歩していますので、最新の設備等を活用することで可能な限り現状の道路のまま輸送すること考えています。今後、輸送業者等と詳細を協議して参ります。
委員	・輸送ルートの沿線住民の生活に影響はないのか。
事業者	・影響を可能な限り軽減するため輸送は夜間に行う予定です。大型の機材を輸送する際には輸送車両以外の通行ができなくなる区間がありますが、事前に道路管理者、警察、地域の方々と協議をさせていただき、輸送計画を考えて参ります。
委員	・濁水対策について、工事途中に集中豪雨が発生した場合の対策はどうか。
事業者	・防災工事として沈砂池や排水設備等の整備を先行して実施することを考えています。整備に当たっては資材や施工方法等も適切なもので実施します。
委員	・クマ等に対する低周波音の影響はどうか。
事業者	・クマ等動物に対する風車騒音の影響については、その部分をピックアップしての予測評価は実施していませんが、既に運転中のウィンドファーム浜田において稼働中という条件下で調査を実施しています。その調査においてはクマ、イノシシ、シカ等が発電所内で確認されていますので、風車が完成してもそれが原因で動物類が避けるようになるということはないと考えています。
委員	・十文字山保護林について、1月の時点で記載漏れがあったとのことだが、2月の現地調査後に説明会等を行う予定があるのか。
事業者	・現在、島根県、浜田市、益田市で審議いただいている状況です。今後は環境省や経産省といった国の機関で審査をいただきますので、そのようなプロセスを踏まえつつ、どのような説明をどこで行うかを検討して参りたいと考えています。
委員	・工事は長期間を要すると思うが、先に設置した沈砂池には砂等が堆積するのではないか。対策はどうするのか。

事業者	・工事期間中も対策は行う予定です。土砂の浚渫を行い沈砂池の機能を保つようにします。
委 員	・住民の方からの意見でも水質に関するものが多い。川の水の汚れや生態系への影響を懸念されている方が多い様子である。 先ほど排水が川に到達しないという予測の説明があったが、工事期間中のモニタリングや動植物のチェック等はどのようにするのか。
事業者	・準備書における予測評価では、川に到達しないという結果を示しておりますが、これは林道に関して他県の研究機関が調査した結果を用いて当方が実施したものです。住民の方や別の審議会でもこの予測方法が適切かというご意見をいただいています。 現在、風力に限らず他の事例も踏まえてより適切な予測方法があるかを検討しています。その検討の中で、モニタリングや事後調査についても必要性を考えていきたいと思います。
委 員	・鳥類等の事後調査について、クマタカや鳥類のバードストライクが発生したら公表していきながら、より生態系に影響の出ない方法での運転を検討してほしい。意見として発言する。
委 員	・景観の調査・予測地点について、風車を起点に 10 km の範囲で設定したということか。
事業者	・地点に関しては、垂直視野角 1 度以上で視認できる可能性がある範囲というものを設定しています。その範囲の中で特に眺望点、景観資源等として地域で大事にされている場所を予測地点として考えています。
委 員	・益田市内の海岸部からでもウィンドファーム浜田のものと思われる既設の風車が見える場所がある。
事業者	・益田市内の海岸部となると 20 km 以上は離れていると思われます。場所についてはあらためて確認させてください。
委 員	・地域振興に関する取り組みについて、地元相乗効果があるプラン等をどのように考えているか。 多数の意見書が出されていて、その意見の多くは「事業について知らない」という不安から出ていると思われるので、情報提供を行いながら住民の方々と良好な関係を構築するように努力してほしい。
事業者	・地域振興にも取り組んでいくという理念で事業を行っていきます。地域資源を活用して現在浜田市で行っている事例としては、地元産の苔を販売するなどの取り組みを地元と協同で行っています。 地域資源を活用した地域振興を広げていきたいと考えていまして、他事業者の風力発電事業が付近に計画されていますので、協力して風力発電施設を観光資源として活用できないか、特にバイ

委員 事業者 委員 事業者	ク愛好者のツーリング目的地となるような取り組み、他には柴犬ゆかりの地としてPRや郷土料理であるうずめ飯の観光資源としての活用等、地元の活動の後押しや協同で行うことが考えられるかと思います。 着工までの期間、地元とコミュニケーションを取りながら取り組みを考えていきたいと思っています。 ・対象事業実施区域について、方法書から準備書の段階で計画変更により東側エリアに風力発電機を設置しないこととなっているが、準備書による騒音・振動の予測評価で東側エリア周辺も予測地点として選定されている。これは参考として選定されたものと理解していいか。 ・方法書の時点では東側エリアも含んだ計画だったので、それに沿って予測評価を行うとしていたため、東側エリア周辺にも影響が及ぶ可能性があったため選定しております。準備書で計画を変更したから方法書の地点は関係ないので結果は出さないとはなりません。方法書で示した地点は準備書でも結果をお示ししています。 ・同じような時期に他事業者の風力発電事業の建設工事が実施予定と思われるが、工事が重複する場合は影響が少なくなるように事業者間で調整を行うようにしてほしい。 ・他事業者の建設工事と重複する期間が認められます。 一部の項目に関しては、累積的項目の予測評価を実施しており、基準値を下回るという結果が出ていますが、環境影響評価の項目以外の部分もあるかと思いますので、可能な限り他事業者との調整もしていきたいと思っています。 － 議事終了 －
---	---